各 位

マネックスグループ株式会社 代表取締役社長 C E O 松本 大 (コード番号 8698 東証第一部)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けならびに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用 される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法な らびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議しましたの で、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した資本効率の向上及び株主還元の更なる充実を図るため。

2. 取得の方法

本日(2013年5月14日)の終値(最終特別気配を含む)45,950円で、2013年5月15日午前8時45分の東京証券取引所への自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 120,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.00%)

(3) 株式取得価額の総額 5,514,000,000 円 (上限)

(4) 取得結果の公表2013 年 5 月 15 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が 行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 120,000 株 (上限)

(注)上記3.記載の自己株式の取得により買付けた 全株式を消却します。

(3)消却予定日 2013年5月31日

5. その他

当社は、主要株主である筆頭株主のオリックス株式会社より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考) 2013年5月14日時点の自己株式の保有状況

| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 2,996,805 株 |
|------------------|-------------|
| 自己株式数 | 0 株 |

以上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

経営管理部 高崎 電話 03-4323-8698